

# さっぽろしふくし じょうれいしこうきそく 札幌市福祉のまちづくり条例施行規則

いちぶかいせいあん いけん ぼしゅう  
の一部改正案へのご意見を募集します！

しょうがく ねんせい む  
小学4年生向け

## いけんぼしゅうきかん 意見募集期間

れいわ ねん がつ にち げつ れいわ ねん がつ にち げつ ひつちやく  
令和5年11月13日（月）～令和5年11月27日（月）（必着）

さっぽろしでは、だれ かいてき く さら すす さっぽろしふくし  
札幌市では、誰もが快適に暮らせる福祉のまちづくりをさらに進めるため、「札幌市福祉の  
まちづくり じょうれいしこうきそく いちぶかいせい  
条例施行規則」の一部改正することになりました。札幌市の未来を担うみなさん  
の意見を参考にして、よりよいものしたいと かんが 考えていますので、この資料を読んで、みなさん  
が気づいたことや、かんが 考えたことをおし 教えてください。

～おとな むねさまへ～

この資料は、「札幌市福祉のまちづくり条例施行規則」の一部を改正するにあたり、子どもたちからの意見をもらいたいと考えて作りました。ぜひお子様と一緒に読みください。また、区役所などで、おとな用の資料も配布していますので、あわせてご覧ください。



※ 心のバリアフリーとは、しょうがいのある人や高齢の人などに対するへんけんやむりかいといった、心の中にある見えない壁（バリア）をなくして、ひとりひとりがたよるひとをおもいやり、こうどうを起こすことです。

市政等資料番号

02-F04-23-2156

さっぽろし ほけんふくしきょく しょう ほけんふくしぶ  
札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部

# 1. 札幌市福祉のまちづくり条例って？

障がいのある方や高齢の方など、すべての市民が安心して快適に暮らし、自らの意思で自由に行動し、あらゆる社会参加できるまちづくりを目指す条例のことだよ。

## 2. 条例の基本理念（考え方・目標）

障がいのある方や高齢の方などが平等に参加するうえでの、下記4つの障壁(バリア)の解消を目指しているよ。

- 建物などで、出入口や通路に段差があったり、狭かったりすると、車いすの方などは利用できません。(物理的障壁)
- 障がいがあることによって入学試験などが受けられなかったりすると、十分な社会活動ができません。(制度的障壁)
- 目の不自由な方は点字や音声案内などがないと、耳の不自由な方は手話通訳や文字情報などがないと、情報が伝わりません。(文化・情報面での障壁)
- 障がいがあることを偏見の目で見たり、逆に憐れんだりすると平等な交流ができません。(意識上の障壁)



## 3. 課題と見直し

みなさんが利用する施設や建物は、札幌市が定める基準をまもらなければなりません、小規模施設について、建物の構造上の問題などから札幌市が定める基準をまもることが現実的に難しいこともあるよ。

そのため、小規模施設におけるバリアフリー化を進めていくために、主要な整備項目(出入口、廊下など)における基準を見直しするよ。

- 代表例 ○ 出入口の幅90 cm以上 → 80 cm以上
- 通路の幅140 cm以上 → 90 cm以上



車いすの幅は70 cmのため、車いす使用者が通過できるのは80 cm以上だよ。



## 4. 心のバリアフリーと「共生社会」

「共生社会」の実現のためには、障がいのある方や高齢の方などが、安心して暮らしていけるように、さまざまなかたちで支え合うことが必要だよ。障がいのある方や高齢の方も含めたすべての人にとって住みやすい社会を、みんなで協力して目指しましょう。

さっぽろしふくし じょうれいしこうきそく いちぶかいせい  
札幌市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正について

いけんようし  
意見用紙

しりょう よ き かんが おし  
この資料を読んで、気づいたことや考えたことを教えてください。  
れいわ ねん ねん がつ にち げつ ひっチャク  
(令和5年(2023年)11月27日(月)必着です)



お名前

学年

いけん ていしゆつさき といあわ さき  
【ご意見の提出先・問合せ先】

さっぽろし ほけんふくしきょく しょう ほけんふくし ぶ しょう ふくしか  
札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

〒060-8611 さっぽろし ちゅうおう くきた じょうにし ちようめ さっぽろし やくしよほんちようしゃ かい  
札幌市 中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎3階

でんわ ふあくす  
電話: 011-211-2936 / FAX: 011-218-5181

でんし  
電子メールアドレス: [sho.fukushi@city.sapporo.jp](mailto:sho.fukushi@city.sapporo.jp)

れいわ ねん ねん がつ にち げつ ひっチャク じさん ゆうそう ふあくす いー おく  
※令和5年(2023年)11月27日(月)必着で、持参または郵送、FAX、Eメールなどにより送ってください。

じさん ばあい うけつけじかん へいじつ ごぜん じ ふん ごご じ ふん でんわ うけつけ おこな  
※持参の場合、受付時間は、平日の午前8時45分から午後5時15分までです。電話による受付は行っていません。